

平成24年度
第2回高松市塩江地区地域審議会
会議録

とき：平成24年11月22日（木）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成 24 年度
第 2 回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成 24 年 11 月 22 日（木） 午後 1 時 58 分開会・午後 2 時 59 分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 13 人

会長	喜多 維昭	委員	藤井紀久子
副会長	植田 満江	委員	藤澤 英治
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 良樹
委員	川田 史郎	委員	藤嶋 忠男
委員	川田 康子	委員	間嶋 養三
委員	末佐五百里	委員	藪内 由佳
委員	長尾 哲夫		

4 欠席委員 2 人

委員	蓮井 正明	委員	和田佐登子
----	-------	----	-------

5 行政関係者 17 人

市民政策局長	加藤 昭彦	道路課主幹	宮脇 雅彦
政策課長補佐	富岡 宏司	道路課長補佐	大西 恵三
地域政策課長	佐々木和也	道路課改良第 1 係長	細川 昌彦
地域政策課長補佐	水田 浩義	病院局次長新病院整備課 長事務取扱	西川 典生
情報政策課長	角陸 行彦	新病院整備課長補佐	前田 康行
情報政策課長補佐	外村 稔哉	塩江分院事務長	吉田 憲二
農林水産課長補佐	中北 武司	教育局総務課新設統合校 整備室長	熊野 勝夫
観光交流課長	長井 一喜	総務課長補佐	植田 敬二
観光交流課長補佐	一原 玄子		

5 事務局（塩江支所） 4 人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
-----	------	------	-------

支所長補佐管理係長事務取扱	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖
---------------	-------	-----	-------

6 傍聴人 2人

会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和泉） ただいまから、平成24年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等に注意事項なり、お願ひがります。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

また、会場内の方は携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

傍聴人の方々におかれましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、喜多会長が会議の議長となりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最初に喜多会長より、御挨拶を申しあげます。

○喜多会長 みなさんこんにちは。

会議に当たりまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、大変お忙しい中ありがとうございます。

これまで委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力によりまして、地域における様々なまちづくり事業が、建設計画に基づき、着実に実施されておりることは、大変喜ばしいことと思っております。

さて、この地域審議会は御存じのとおり、10年間という限られた期間で設置、運営され、残すところ約3年半となっております。建設計画の重要事項のうち未済のものについては、積極的に推し進め、地域の発展はもとより、高松市全域の発展にも寄与できるものと思っており、市当局におかれましては、力強く推進していただきたいと切望しております。

本日、御協議いただきます議題は、報告事項1件と協議事項1件となっておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではござ

いますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（喜多会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は13名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2会議録署名委員の指名

○議長（喜多会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、藤井紀久子委員さんと藤澤英治委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

会議次第3議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

○議長（喜多会長） 早速、議事に移ります。

最初に（1）報告事項でございますが、ア建設計画に係る平成23年度事業の実施状況についての御説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので御了承をいただきますようお願い申しあげます。

報告事項アの建設計画に係る平成23年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を元に、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい表があると存じますが、その内、右肩に資料1建設計画に係る平成23年度事業の実施状況調査書塩江地区のみの事業をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帶のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「23年度事業の実施状況」を記載し、「23年度の予算現額」と「23年度の決算額」を対比させるとともに、24年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業

の23年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帶のまちづくりでは、「塩江病院機能の充実」として、医療機器等の購入、患者輸送バスの運行など、2,900万6千円でございます。

循環のまちづくりでは、「安原地区香東川親水ゾーン整備」として、多目的道路整備工事など、5,117万1千円、また、「上水道等の整備」として、老朽ビニル管の更新、2,369万9千円、「南部クリーンセンター整備」関連の市道榎橋谷線整備等の1億3,523万7千円でございます。

2枚目を御覧ください。

連携のまちづくりでは、「急傾斜地崩壊防止事業」として、高橋地区、来栖地区と鮎滝地区、合わせて898万4千円。「塩江地区学校統合事業」として、5,708万9千円でございます。

交流のまちづくりでは、「観光イベントの充実」として、塩江4大まつりなど合わせて、1,155万2千円でございます。

「林道の整備」で林道嵯峨野粉谷線等の整備として、1,147万7千円。

3枚目を御覧ください。

「市道の整備」といたしまして、内場池西岸線道路改良工事など、3,866万8千円でございます。

参加のまちづくりでは、「支所機能の整備」として塩江支所屋上防水工事、1,287万8千円でございます。

また、「桃川ダムの建設関連事業」として、農業基盤整備事業など、2,903万9千円でございます。

以上、連帶のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、4億8,012万円を23年度において執行いたしました。

また、右の端の「24年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、23年度内の事業の完了に向けて、鋭意取り組んできましたが、結果としてどうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを24年度に繰り越したものでございまして、繰り越した額の総額は、1億1,082万5千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長）はい、ありがとうございました。

今、建設計画に係る平成23年度事業の実施状況についての説明が終わりましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。

何かございますでしょうか。気の付いたこと、分からぬこと等でもお願ひいたします。

○議長（喜多会長）ございませんか。

無いようでございますので、次に、協議事項に移りたいと存じます。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

ア建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針についてでございますが、担当部局より御説明をお願いいたします。委員の皆様には、すべての御説明を伺った後で、御質問、御意見等をお伺いしたいと存じます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の、右肩に資料2と書いてあると思いますが、お願いします。

この対応調書につきましては、5月24日に開催されました第1回地域審議会で提出いたしました、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長の長井でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号1、温泉施設の整備、奥の湯温泉の今後でございますが、対応方針といしまして奥の湯温泉におきましては、民間事業者が有する経営ノウハウを活用した経営改善や、市民ニーズの多様化に対応する質の高いサービスを期待し、今年度平成24年度より指定

管理者制度を導入したところでございます。

8月の温泉まつりでは、商工会と並び、奥の湯温泉からの出店もあり、指定管理者も少しずつ地域の皆様の中に溶け込むよう努めていると、感じておるところでございます。

地域連携の今後の進め方につきましては、御指摘もございましたアンケート調査の実施等、地域住民の方の意見をお伺いしながら、調査結果を公表し、検討していく予定でございます。

また施設の老朽化につきましては、この指定管理期間のうちに耐震診断も計画しております、施設整備等について検討してまいりたいと存じます。また、その間の老朽化に対応した修繕につきましては、緊急度、重要度等を勘案した上で優先順位を決定し、順次行っていきたいと存じております。

続きまして、項目番号4、温泉水給水事業でございますが、対応方針といたしましては、温泉水給水事業は、観光の振興および市民福祉の向上を図り、併せて地下資源の保護に資することを目的としており、給水施設、設備の劣化等への対応につきましては、今後も安定的な温泉水の給水のために、必要な維持管理をしてまいりたいと存じております。

続きまして、項目番号5、観光イベントの充実についてでございますが、塩江4大まつりのうち、6月に開催されるほたるまつり、また8月に開催されます温泉まつりは、塩江地域のみならず、市内はもとより県外からの観光客も多く、本市の観光振興に大きな役割を果たしているところでございます。

そのような中、平成24年度より塩江小中学校統合に伴う建設工事のため、観光客用の駐車場が、塩江中学校でほとんど使えなくなり、減少したことから、ほたるまつり開催時に国道193号で最大5キロメートルにおよぶ大渋滞が発生し、観光客や周辺住民の方々に御迷惑をおかけしました。このことを踏まえまして、8月の温泉まつりにおいては、中村に臨時駐車場の設置を行いまして、その経費の一部を追加で補助を行ったところでございます。

今後、この両まつりの開催に当たりましては、塩江小中学校統合に伴う建設工事期間中の措置としまして、代替駐車場を確保するための経費について、予算計上していく予定でございます。以上観光交流課でございます。

○熊野新設統合校整備室長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野でございます。

項目番号2、塩江地区学校統合事業でございますが、塩江の学校跡地利用についてでございます。上西、塩江、安原の3小学校は、いずれの学校も地域と深いかかわりを持ちながら運営を行ってきた長い歴史があり、住民にとって学校は、地域文化の拠点的な思いが強いものと存じます。また、スポーツや地域交流の場としても利用されており、災害時には避難所としての重要な役割もございます。

本市としましては、閉校後の利用方法につきましては、基本的には避難所機能や現在利用されている地域開放については、継続できるように対応してまいりたいと考えておりますが、具体的な利用方策につきましては、地域要望を踏まえて、市の各種計画等との関連も含め、総合的に検討する必要がございますので、御要望をお伺いしながら、今後、具体的活用方法について検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、塩江地区の3小学校は、平成27年4月以降、廃校となりますので、それまでに具体的な利用計画を取りまとめたいと存じます。

地域要望につきましては、各校区それぞれに状況が異なりますので、コミュニティ協議会を通じて各校区の御意見等をお伺いしてまいります。以上でございます。

○議長（喜多会長） はい、ありがとうございます。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸でございます。

項目番号3、塩江ケーブルテレビ光ケーブル化でございます。塩江ケーブルテレビにつきましては、複数の難視聴対策共聴施設の一本化による難視聴地区の解消と、地理的情報格差の是正を図るため、平成15年度に整備されたものでございます。当時は最先端の施設でしたが、今や、少々時代遅れの設備になりつつあるものかと存じております。その象徴が、伝送路の同軸ケーブルでございまして、これの光ケーブル化を図ることは、全市域ブロードバンド化構想とも合致するところでございます。

現在の塩江ケーブルテレビの施設は、国の補助を受けて整備しているため、その処分には設置後10年以上の経過が必要となっており、撤去するといたしましても、平成26年6月以降となります。

そのため、早ければ、平成25年度以降で、光ケーブル化の基本設計等を進めていくことになると存じておりますが、構築後の運用等につきまして、地元の皆様と協議する必要がございますことから、現在のところ、基本設計等の予算措置を行う時期も含めて、具体

的なスケジュール等につきましては、未定となっております。以上でございます。

○議長（喜多会長） 以上で御説明が終わりましたので、委員の皆様の御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。何かございますでしょうか。ランダムで、どの項目からでも良いです。

○間嶋委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。

3番の件で、角陸さんから説明ありました、ケーブルテレビのことでお聞きしたいのですが、全地域のウルトラブロードバンド計画と塩江のケーブルテレビとは、ちょっとニュアンスが違うのですよね。これは御存じかと思うのですが、「いわゆる運用等について地元の皆様と協議する必要がありますことから」とありますが、この運用について大西市長に代られてからすぐに、事業仕分けの1回目のトップで、塩江ケーブルテレビの維持費の問題について、将来的には民間事業者を活用するとの話をしておられました。

今、現在塩江のケーブルテレビについては、月500円、年間6千円を各戸で御負担いただいております。それは、この事業をやったとき、防災無線が老朽化して全町で故障が多くて困ったのが発端で、同じやるなら旧塩江町全域でテレビの難視聴もあることから、全部めぐらしてやつたらどうかと、周辺整備費を相当額投入して後、国の補助事業としてこの事業を実施したものです。今、高松で始めているブロードバンド計画とは、ニュアンスが違うのです。「構築後の運用について地元の皆様と協議する」というのは、どういう意味でしょうか。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸でございます。

事業仕分けのときですけれども、その時に民営化が適當みたいな仕分け人の話があつたかと存じます。ただし、実態として民営化自体は、現実的な選択肢としては無かろうかと思っております。ただし、施設は、当然市の方で敷設しますけれども、たとえば現在インターネットについては民間サービスですが、そのような形もそのまま引き継ぐとか、一部機能については民間のサービス提供ということも、考えられないことはないということです。

そういうこともありますので、いろんなサービスを塩江ケーブルテレビとして提供して

おりますが、そのあたりを現在の技術水準だとどうなるのか、そういうことも含めて、今、調査検討している段階ですので、当時の事業仕分けがあったときに民営化が適当となつたけれども、必ずしも民間に移行してしまうということでは検討してないです。

○議長（喜多会長）よろしいですか。

○間嶋委員 はい。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

今、光ケーブル化について間嶋委員さんからお話をありがとうございましたが、分からぬ点が多くありますので追加で質問させていただきます。

塩江ケーブルテレビの光ケーブル化については、全市域ウルトラブロードバンド構想に沿うものということでは評価でき、また、地域の情報格差の解消という意味では評価できます。しかしながら、全戸が現在の同軸ケーブルを光ケーブルにしなければ、この事業は成立しないのかお聞きしたい。

現在の塩江ケーブルテレビ事業は、難視聴区域の解消を目的に整備されたもので、全戸がこの恩恵を受けております。光ケーブル化に移行しても、全戸が現状維持できるかどうか、この事業には全戸が賛成しなければ進められないのか、また、工事費はどこまで各戸負担になるのかお聞きしたいと思います。市が全額または一部負担するのであれば、市は事業にかかる費用はどのような財源を充当しようとしているのか、原資を含め事業計画を早急に明らかにしてほしい。

もう1点ですが、地元住民の関心事は、光ケーブル事業が完工した後、使用料含めた現状500円の負担金が維持されるのか、また大幅に増額されるのか、運用面を注視しているところであります。また、地域内の通話が無料であります、IP電話についても、現状維持されるのか市の考えを明らかにしてほしい。

最後に、光ケーブル事業については、市の意向を受け当地域審議会が要請する形で事業推進を執っているが、地域審議会に対して、地域住民の意見が全面的に付託されているわけではございません。市はまず、事業計画ありきでなく、メリット・デメリットを含め、住民に対して丁寧な説明が必要だと思いますが、いかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

また、参考までに合併町を含めた他の地域のブロードバンド化光ケーブル事業の現状と、

進捗状況についても比較したいので、お知らせください。以上、4点について市の見解をお聞かせください。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

まず、光ケーブル化した時に全戸しなければならないのかということでございますが、現状の塩江ケーブルは一部幹線だけ光であります、そこから各戸は同軸ケーブルで引かれているかと思います。現在の技術でいきますと、すべてを光ケーブル化する必要があります。各戸に引き込むところまで光にしないと、一部同軸が残ることでは運用できなくなります。まず1点はそういうことになろうかと思います。

今後の事業計画の詳細については、料金の問題を含めまして、現在のところはっきり申し上げる段階に至っておりません。先ほど申し上げましたけれども、調査研究しているところでございます。

他の合併町の状況ですけれども、光ケーブル化と申しましても、旧高松市および他の合併町につきましては、ほとんど民間事業者が整備しております。それから、一部につきましては、高松市の第3セクターであります、高松ケーブルテレビに補助金を出して整備したところもあります。さらに、ごく一部ですが、高松市のほうで直接伝送路等を引きまして、インターネット事業者等に使っていただいて、サービスを提供している状況もあります。

光ケーブルを引くところとしては、今申し上げましたように他の合併5町は民間事業者等の敷設が完了しているというのが、状況でございます。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

塩江ケーブルテレビ事業が始まった由来と申しますか、全地域のブロードバンド化とは間嶋さんの言われるように、スタートが違う。それで、インターネットについては、民間の努力でやるべき商売ですので、市がどこまで関与するのは何かあると思うのですが、現状の塩江ケーブルテレビを維持するためには、全面的に関与してもらわないといけない。各戸負担がどういうふうになるのか、後年度の使用料について値上げがあるのか、その部分が今検討中と言われても、住民に対する説明ができない。事業はやりますが、皆さん

の負担は増えます。この同軸ケーブルを光にするための引込み線の負担は、皆さん要りますと言うのか。それとも、幹線から引き込みまでは市がやりますというのか。そのあたりのすみ分けをはっきりしてもらわないと、利用者はとまどうばかりです。いかがですか。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

現状は、同軸ケーブルで軒先まで引いています。それを光ケーブル化にすることは、同じようにする予定ですが、まだ決まっていません。ただし、事業費等詳細は見てない部分がたくさんあるので、そのあたりのこととは、はっきり申しあげられません。軒先までは引くようになるとは思います。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

それが、各戸負担になるのか、後の利用料金の増加になるのかが、最大の関心事になると思いますが、どうなりますか。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

詳細につきましては、調査研究中でありますので、細かいところは地元との協議の中に入ってくる部分がたくさんあります。そのあたりの動向等も踏まえ研究中でございますので、今の段階で具体的にはちょっと申しあげにくいのが現状でございます。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

塩江ケーブルテレビについては、南部クリーンセンターの周辺対策として実施した経緯があるので、そのあたりも加味して事業費の各戸負担とか使用料の問題とか、十分考慮していただきたいというのが、私たちの願いです。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

そのあたりは当然、間嶋委員さんもおっしゃられましたが、当初のうつたてがインターネットでなく、テレビなり防災無線から始まっていることは、当然認識しております。その後、平成19年ですか大西市長になったときに、全市ウルトラブロード化が出てきておりますので、塩江ケーブルテレビはウルトラブロードの構想の中からは遅れていますけれども、当時としてはインターネットの環境は、そこそこ出来る状況だった。そういう、うつたても踏まえて上で施設の老朽化もあり、現段階での技術動向等を調査し細かい部分を整理してから、協議にまいりたいと考えております。

○間嶋委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。

この幹線は現在光ケーブルが、上西の奥まで通っていますが、同軸ケーブルを光に変えるにしたがって、本線の方も変えなきやいけない事業になるのですよね。同軸ケーブルを各戸に取り込んでいるのを、それを光に変える事業については、個人に負担は無いというのを間違いないですよね。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

今、軒先までだったと思うのですが、そのあたりにつきましては、今の段階で細かく決まっているわけではないのですけれども、それを含めて現状の設備を再整備しなければならないという認識でございます。市有施設として、家までいっていると思っています。

○間嶋委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。

お願いしておきたいのは、この同軸ケーブルを光ケーブルに変えて軒先まで入ってくると、機械も変わってくる。そのため雷等の対策もできると、そのあたりが良くなることも分かるのですが、従来の月500円の塩江町民のケーブルテレビ使用料については、光にするから料金を民間の料金に合わせてもっていくということにはしないでほしい。それだけは、くれぐれもお願いしておきます。光に変えたことで料金が上がるのでは、我々は理解できないので、その点よろしくお願いします。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

以前からもそういう形でお伺いしておりますので、御要望としては真摯に受け止めておきたいと思います。

○議長（喜多会長）これに関連して他の委員さん何かございますか。

情報政策のほうはこれでということで、あれば後ほどお願ひします。それ以外の項目につきまして、御意見等ございましたらお願ひします。

観光関係の項目がたくさんあるのですけれども、何かございますか。

○藤澤（英）委員 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 藤澤です。

最後の項目5番、観光イベントの充実の中に、4大まつりのうち、ほたるまつり、温泉まつりの状況は、この文書にあるとおりでございまして、大変混雑する状況であります。

小学校の統合整備事業で中学校運動場が使えない、やはり大きな混雑を招いたのは御承知のとおりです。私も昨年思ったんで、市の関係者の皆さんに、こういう状況になりますよと言いましたが、予算計上は見合させられた。今回、予算計上をするということになっておりますけれども、学校が完成しても、私は駐車場問題は解決しないと思っております。というのは、温泉まつり、ほたるまつりに関しては、夜のイベント事業でございますので、警備等いろんな経費が観光協会に掛かっております。

観光イベントの予算計上で1,100万円ありますけれども、この予算では安心安全なイベント事業は今後できないと思っております。もう少し配慮ある予算計上を今後していただきたいと思っておりますので、担当課は市長にもその旨をお伝えいただければ、ありがたいと思っております。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長の長井でございます。

今、藤澤委員さんのほうから、項目番号の5番の、ほたるまつりと温泉まつりの開催時に、中学校が使えないことによる駐車場対策を含めたものについて、実際予算の額では賄いきれないという部分につきましては、私もこの4月に観光交流課長になります、塩江のイベントに参加させていただいておりますけれども、やはりなんといっても地元皆様方

がボランティア的な形で警備なり準備、運営に当たられておりまして、地域で作られたまつりということで感心しています。

市として予算もございますけれども、できる範囲内で補助を行い、旧塩江町からずっと行われてきましたまつりについて、今後も継続して行える支援は行っていきたいと思います。安心安全なまつり、これは当然藤澤委員さんがおっしゃられるとおりでございまして、その件につきましても、特におまつりイベントにつきましては、駐車場でのトラブル事故、それから徒歩で会場まで移動される場合の安全確保、イベント会場での混雑による転倒等がないよう、地元の皆様と連携していく中で行ないますし、必要な予算について担当課としましては委員さんの御意見等をお聞きする中で、対応できるものについては実施してまいりたいと思います。来年もほたるまつりと温泉まつりについて、御要望のありましたことについては、財政当局にもきちんと要望してまいりうと思っております。

先ほど、藤澤委員さんがおっしゃいました、塩江小中学校が完成した後の駐車場問題につきましては、完成するまでの対応状況、それから完成後の状況等も勘案する中で、適宜適切に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） はい、ありがとうございました。よろしいですか

○藤澤（英） 委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○藤澤（英） 委員 もう1点、4番の項目で、温泉水供給事業の件で、温泉水に関しましては各事業所さんに配管パイプを敷設して、温泉水を配水していますけれども、長期的に考えていただきたいのですが、おそらく今後パイプラインの工事が必要になってくると思います。

いわゆる特区じゃないですけれども、基金みたいなものを積み立てて費用に充てるという考え方があると思います。一気に修繕することは難しいと思うので、今から温泉水パイプラインのために基金として積み立てて、それに回すというようなことはできないのでしょうか。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長の長井でございます。

4番目の温泉水給水事業で、藤澤委員さんから御指摘のございました、パイplineの老朽化についての、将来的に発生する敷設替えでございますが、それに対して基金などで

対応してはどうかということでございますけれども、私も前任者等からパイプラインの老朽化については聞いておりまして、これにつきましては多額の工事費予算を伴うものと認識しております。そのことにつきましては、市の財政当局とも相談する中で、まず有利な特定財源を探し計画的に対応していきたいと思います。塩江では過疎計画を作っておりますので、例えば過疎債とかの特定財源も視野に、将来に発生するであろう敷設替えの対応について、今から計画的にいこうと思っております。以上でございます。

○議長（喜多会長） はいありがとうございました。良いでしょうか。

○藤澤（英） 委員 はい。

○議長（喜多会長） 他に、ございませんでしょうか。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

光ケーブルについてお聞きしたいのですが、地域住民に事業が浸透するよう、受益者の代表を集めた検討会みたいなものを設けていただけないでしょうか。地域審議会がこの事業の是非を負うというのは、荷が重い。地域住民全体の総意によって、この光ケーブル事業を進めてほしい。どのような考え方でしょうか。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸です。

今の段階で、私の一存ではどうこうとは言えない状況ですので、地元の皆様方と協議していくかなきやならないということは、十分認識しておりますけれども、どういう形で協議していくべきかというのは、今の段階では申しあげられませんので、御理解いただけたらと思います。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和泉委員 ぜひ、検討していただきたい。

○角陸情報政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○角陸情報政策課長 御要望承ります。

○議長（喜多会長）ほかにございませんでしょうか。

○議員 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○議員 項目1番の奥の湯温泉の今後についてですけれども、意見のところで、入浴客数とか顧客状況、産直状況、地元業者の納品状況等の検証として管理者の運営方針も含め、地域連携の今後の進め方について、市の考え方をお示し願いたいということで、対応方針をいただいていると思います。地域住民からこういう意見が出ているということで指定管理者の方にお伝えいただいて、指定管理者から、これから運営についてのヒアリングをされたかどうかを教えていただきたい。商工会と並びイベントの時に出店もあるのですけれども、実際地元で雇用された方が、お互いが顔見知りで出店されていますので、それが指定管理者が地域の中に溶け込むように努めているというのは、指定管理の業務とは違うところの話になるのかと思います。指定管理者の今後の予定をヒアリングいただいたかどうかというのを教えていただきたい。アンケート調査は市としてされるのか、それとも指定管理者が自主的にされるのか、教えていただきたいと思います。

○長井観光交流課長 議長。

○議長（喜多会長）はいどうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長の長井でございます。

議員さんからの御質問のまず1点目でございますが、指定管理者への地元の御意見に対するヒアリングにつきましては、去る11月6日に指定管理者であります四国にぎわいネットワークに、担当者2名で、奥の湯温泉の上期の報告も含めて、ヒアリングを行いました。その際に、先般5月の地域審議会のときに、色々と御意見をいただきました部分につきましては、地域審議会が終わってすぐすべて伝えておりまして、それに対する半年間の取組などのヒアリングを行いました。

その中では、地元雇用とか実質は3名減となっておりますが、これからも当然地元雇用優先で対応していくということですし、今いらっしゃる方々にも個別に面談した上で、継続雇用をしているとの報告を受けました。

産直については、あれ以後継続的に周知とか行っているとのことでございますが、計量法の関係とか保健所のことがありますので、説明した上でやり方などの指導しております、まだ野菜1件、梅干で1件程度でございまして、引き続き地元へ説明していくとお聞きしております。

もう1点の、地域の連携ですが、この対応方針は、商工会と並んで実施した温泉まつりのことを書きましたが、それ以外では、四国にぎわいネットワークとしては、温泉旅館料飲協同組合の総会、研修会にも積極的に参加するし、塩江温泉ラリーにも参加したり、地元の山開きだったり、桜まつりの協賛とか、そういう形で機会をとらえて地域の方々と一緒に、地域の奥の湯温泉というのを念頭に置いた上で、まずは地域の方々に入っていたく温泉でないと成り立たないという認識はお持ちのようでした。それプラス、自らの持っているノウハウとかネットワークを使ってですね、地域外の方とか県外の方に来ていただけるように努めていると伺っています。

それと、アンケートでございますが、11月6日に話をしたとき、指定管理者として行ってくださいと言っています。ただ、その手法については、例えばこちらのコミュニティとか自治会を通じて行う方法もありますが、そのやり方は市ではなくて指定管理者でやってくださいとお伝えし、それで実施しますと聞いています。できれば年末までにやってくださいとお願いしました。以上でございます。

○議長（喜多会長）よろしいですか。他に何かございませんでしょうか。学校統合関係の御意見が出ていませんけど、これでよろしいですか。他の項目でも良いですが、何かございますか。

○議長（喜多会長）特に無いようでございますので、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（喜多会長）4その他でございますが、委員の皆様のほうから地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら御発言をお願いします。いかがでしょうか。

○藤澤（英）委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 藤澤です。

担当の方が今日来られてないようですが、防災の件で、分かる方はおられますか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

本日、危機管理課や消防局が来ておりませんので、御質問をお伺いして、後日書面で御

回答するということでよろしければ、お願いいいたします。

○藤澤（英）委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 高松市の総合的な計画は伺っておりますけれども、この塩江地区における防災に対する考え方と現状についてですが、山間地域ということで防災のための利用できる土地、スペースが現段階ではほとんどないと思います。私の近くにある、塩江小学校にしても、やはり防災に適切な場所ではありません。道の駅に関しましても、全国的に防災等を進めていくというふうになっておりますけれども、現状塩江の道の駅におきましては、スペース的に困難で、なおかつ設備に関してもできるような状況ではないということで、塩江は取り残された危険な町と、私は認識しております。そこで、どういうふうな対策をこれからしていただけるのかお伺いしたい。

もう1件は交通政策課の関係ですけれども、今塩江バスターミナルの改修工事が進んでおりますけれども、いつ完成するのかをお伺いしたいと思います。特に、利用されるお客様に大変御迷惑をおかけしておることが、私もいつできるのかよく聞かれるので、その点情報をいただければありがたいと思います。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

防災関連の項目2件と、交通政策課関係のバスターミナルの完成時期につきましては、書面で回答させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（喜多会長） ありがとうございました。

○議長（喜多会長） 他にございませんでしょうか。住民の方からお話をいただいたことなどございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

○和泉委員 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○和泉委員 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書には記載されてないのですが、塩江の最大の懸案事項である病院の用地交渉についての進捗状況と展望について、現状はどのようにになっているかお聞きしたい。

○西川病院局次長 議長。

○議長（喜多会長） はいどうぞ。

○西川病院局次長 病院局新病院整備課の西川でございます。

和泉委員さんの御質問でございますけれども、附属医療施設につきましては、御存じのとおり新病院基本計画におきまして、最有力の整備場所を塩江新温泉ホテル跡地としまして、所有者の理解が得られない場合は、現在の塩江分院から約250メートル北側の駐車場を次順位の整備場所と定めておりまして、これまでホテル跡地の所有者に対して交渉を行い理解を求めていたところでございますが、現在におきましても交渉を継続しているところであります。

一方で東日本大震災、九州大豪雨等が基本計画策定後におきまして、これまで経験したことのないような災害が発生したことから、今年夏に開催いたしました本地域審議会の勉強会におきまして御意見を賜りましたように、仮にホテル跡地の所有者の理解が得られず、次順位の駐車場にした場合には、水害等を含む災害対応を十分に検討する必要がございます。

このことから、今後ホテル跡地の所有者に向けまして、引き続き努力してまいりますとともに、整備場所の選定につきましては、先ほど申しあげました、災害時の対応を含めた、各種課題を整理しまして、本地域審議会の御意見もお伺いする中で対応してまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） 当審議会としては、前回勉強会で合意した事項である今の新塩江温泉跡地のいわゆるD案が良いけれども、その時点では地権者の了解が得られてないということで、元に返ってC案の駐車場を使うということで決めて、お願いしておるものですから、審議会としては、その件からは手を離れているように理解しております。

後は、あの時話しておりましたように、新温泉を所有しておられる地権者への扉を開けておこう、今後状況が変わることもあるかもしれない。地権者の考え方、市当局の考え方が変わるかもしれないで、当然私たちはD案といわれている、新温泉跡地が良いのはわかっている。だけどそれについては、私たちの方からの答申はこれで終わろうということです。今後D案が駄目であれば、C案という結論でお願いしているものですから、今後については、状況が変わらない限り検討はしないということでお願いしたい。

同じことを何回繰り返してやっても進まないと思うので、よろしくお願ひします。

会議次第5 閉会

○議長（喜多会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠に

ありがとうございました。

事務局の方から何かありますか。

○尾形支所長 事務局の尾形です。特にありません。

○議長（喜多会長）本日の審議会を終了させていただきます。

○事務局（和泉）これをもちまして、平成24年度第2回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時59分 閉会

会議録署名委員

委 員

藤井 紀久子

委 員

藤澤 葉治